

新	旧
<p style="text-align: center;">店頭商品デリバティブ取引説明書 (TOSSY 商品 CFD)</p> <p>(商品先物取引法第 217 条第 1 項の規定による契約締結前交付書面)</p> <p>(店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について 省略)</p> <p style="text-align: center;">店頭商品デリバティブ取引のリスクについて (○価格変動リスク 省略)</p> <p>○営業時間外リスク 当社の営業時間外である、毎営業日 06 時 59 分～07 時 30 分 (夏時間の場合、05 時 59 分～06 時 30 分)、毎週土曜日 <u>12</u> 時 00 分～<u>14</u> 時 00 分及び臨時に実施するメンテナンスの際は、取引ができない状況が発生いたします。営業時間外においてお客様が保有する通貨ペアの価格が大きく変動する可能性があることをあらかじめご認識ください。営業時間外又は取引可能時間外により取引ができない場合について、当社は、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。</p> <p>(○レバレッジによるリスク～○追加証拠金制度及びマージンカットにおけるリスク 省略)</p> <p>○不足金発生による強制決済リスク いずれかのアセット区分 (商品資源 CFD に限りません。) において、保有建玉がない状態で純資産額が 0 円を下回り不足金が発生した場合、</p>	<p style="text-align: center;">店頭商品デリバティブ取引説明書 (TOSSY 商品 CFD)</p> <p>(商品先物取引法第 217 条第 1 項の規定による契約締結前交付書面)</p> <p>(店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について 省略)</p> <p style="text-align: center;">店頭商品デリバティブ取引のリスクについて (○価格変動リスク 省略)</p> <p>○営業時間外リスク 当社の営業時間外である、毎営業日<u>午前</u> 06 時 59 分～07 時 30 分 (夏時間の場合、<u>午前</u> 05 時 59 分～06 時 30 分)、毎週土曜日<u>午後 00</u> 時 00 分～<u>午後 2</u> 時 00 分及び臨時に実施するメンテナンスの際は、取引ができない状況が発生いたします。営業時間外においてお客様が保有する通貨ペアの価格が大きく変動する可能性があることをあらかじめご認識ください。営業時間外又は取引可能時間外により取引ができない場合について、当社は、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。</p> <p>(○レバレッジによるリスク～○追加証拠金制度及びマージンカットにおけるリスク 省略)</p> <p>○不足金発生による強制決済リスク いずれかのアセット区分 (商品資源 CFD に限りません。) において、保有建玉がない状態で純資産額が 0 円を下回り不足金が発生した場合、</p>

<p>証拠金自動振替設定が有効 (ON) であれば、他アセット区分からの自動振替により全てのアセット区分の純資産額が 0 円以上となれば不足金解消となりますが、証拠金自動振替設定が無効 (OFF) の場合又は自動振替が実行されたにもかかわらず不足金が解消しない場合には、全てのアセット区分に係る新規注文操作及び出金操作が制限されます。また、不足金が発生した営業日終了時点においても、入金等により不足金が解消されていない場合には、全てのアセット区分に係る全ての新規未約定注文及び出金予約を取消処理したうえで証拠金自動振替が実行され (お客様自身で証拠金自動振替設定を無効 (OFF) にしている場合も含まれます。この場合、実行後に証拠金自動振替設定は改めて無効 (OFF) となります。)、全てのアセット区分の純資産額が 0 円以上となれば新規注文操作及び出金操作の制限は解除されます (但し、取消処理を行った注文・出金予約の復活処理は行われません。)。証拠金自動振替の実行後も、なおいずれかのアセット区分において不足金が発生している場合には、全てのアセット区分の保有建玉について、ロールオーバー時の建て直し (評価損益の実現) は行われず、不足金解消期限 (不足金発生日の翌営業日 23 時 59 分) までに、不足金の金額を入金 (不足金が発生しているアセット区分が株式 CFD 以外の場合、入金後、不足金が発生しているアセット区分への振替が必要です。) することにより不足金を解消しない限り、全てのアセット区分の全ての保有建玉 (ロスカット処理中のアセット区分は除く。) の強制決済が行われます。強制決済は、原則として当該決済注文が執行された時にお客様に配信しているレートで約定しますが、強制決済や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。強制決済時に約定することができる有効な取引レートがなかった場合又は取引時間外の銘柄については強制決済待ちとなり、約定する</p>	<p>証拠金自動振替設定が有効 (ON) であれば、他アセット区分からの自動振替により全てのアセット区分の純資産額が 0 円以上となれば不足金解消となりますが、証拠金自動振替設定が無効 (OFF) の場合又は自動振替が実行されたにもかかわらず不足金が解消しない場合には、全てのアセット区分に係る新規注文操作及び出金操作が制限されます。また、不足金が発生した営業日終了時点においても、入金等により不足金が解消されていない場合には、全てのアセット区分に係る全ての新規未約定注文及び出金予約を取消処理したうえで証拠金自動振替が実行され (お客様自身で証拠金自動振替設定を無効 (OFF) にしている場合も含まれます。この場合、実行後に証拠金自動振替設定は改めて無効 (OFF) となります。)、全てのアセット区分の純資産額が 0 円以上となれば新規注文操作及び出金操作の制限は解除されます (但し、取消処理を行った注文・出金予約の復活処理は行われません。)。証拠金自動振替の実行後も、なおいずれかのアセット区分において不足金が発生している場合には、全てのアセット区分の保有建玉について、ロールオーバー時の建て直し (評価損益の実現) は行われず、不足金解消期限 (不足金発生日の翌営業日 午後 01 時 59 分 (土曜日、日曜日は午後 06 時 59 分)) までに、不足金の金額を入金 (不足金が発生しているアセット区分が株式 CFD 以外の場合、入金後、不足金が発生しているアセット区分への振替が必要です。) することにより不足金を解消しない限り、全てのアセット区分の全ての保有建玉 (ロスカット処理中のアセット区分は除く。) の強制決済が行われます。強制決済は、原則として当該決済注文が執行された時にお客様に配信しているレートで約定しますが、強制決済や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。強制決済時に約定することができる有効な取引レートがなかった場合又は取引時間外の銘柄に</p>
---	---

<p>ことができる有効な取引レートが配信されたとき又は翌営業日の取引再開時に強制決済されます。翌営業日が各国の祝祭日等で休場の場合は、休場明けの取引再開時に強制決済されます。なお、強制決済待ちとなった場合、強制決済が完了するまでの間に不足金を入金したとしても新規の取引は行うことができず、強制決済は執行されます。また、強制決済が完了するまでの間の相場変動によっては、強制決済時に発生する損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。</p> <p>また、振込入金の際に取引アカウント名義人名と振込名義人名に相違がある場合、クイック入金エラーとなった場合、入金が即座に反映されない場合や、金融機関が休業日である場合など不足金解消期限までに入金の確認が取れない場合、また、入金した資金を不足金が発生しているアセット区分に振替えていない場合においても、全ての保有建玉は反対売買により強制決済されます。</p> <p>（○TOSSY 商品 CFD 取引の性質とリスク～○その他リスク 省略）</p> <p>TOSSY 商品 CFD 取引の仕組みについて</p> <p>（アカウント登録について～当社の価格変動リスク管理について 省略）</p> <p>お取引について</p> <p>（1. 取扱の対象～5. 決済 省略）</p> <p>6. ロールオーバー（決済日の繰延）</p>	<p>については強制決済待ちとなり、約定することができる有効な取引レートが配信されたとき又は翌営業日の取引再開時に強制決済されます。翌営業日が各国の祝祭日等で休場の場合は、休場明けの取引再開時に強制決済されます。なお、強制決済待ちとなった場合、強制決済が完了するまでの間に不足金を入金したとしても新規の取引は行うことができず、強制決済は執行されます。また、強制決済が完了するまでの間の相場変動によっては、強制決済時に発生する損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。</p> <p>また、振込入金の際に取引アカウント名義人名と振込名義人名に相違がある場合、クイック入金エラーとなった場合、入金が即座に反映されない場合や、金融機関が休業日である場合など不足金解消期限までに入金の確認が取れない場合、また、入金した資金を不足金が発生しているアセット区分に振替えていない場合においても、全ての保有建玉は反対売買により強制決済されます。</p> <p>（○TOSSY 商品 CFD 取引の性質とリスク～○その他リスク 省略）</p> <p>TOSSY 商品 CFD 取引の仕組みについて</p> <p>（アカウント登録について～当社の価格変動リスク管理について 省略）</p> <p>お取引について</p> <p>（1. 取扱の対象～5. 決済 省略）</p> <p>6. ロールオーバー（決済日の繰延）</p>
--	---

<p>1) 営業日の終了時において保有する建玉は、毎営業日自動的に翌営業日へロールオーバーします。ロールオーバーは、日次メンテナンス時間（06 時 59 分～07 時 30 分（夏時間の場合、05 時 59 分～06 時 30 分））に実施されます。その際、金利調整額等が付与され、また、当該建玉の建て直しを行うことにより、毎営業日の最後に配信されたレートでの評価損益が実現損益となります。ただし、ロールオーバー時に金利調整額等を加味した証拠金維持率が 100%を下回るアセット区分及びロスカット処理中のアセット区分においては当該アセット区分の建て直しは行われず、追加証拠金が発生しているアセット区分及び不足金が発生しているアセット区分を保有するアカウントにおいては全てのアセット区分で建て直しは行われません。</p> <p>(2) ～ (6) 省略</p> <p>(7. 金利調整額 省略)</p> <p>8. 追加証拠金制度</p> <p>1) 毎営業日（1 営業日の区切りは 07 時 00 分～翌 06 時 59 分（夏時間の場合、06 時 00 分～翌 05 時 59 分））の日次メンテナンス時間（毎営業日 06 時 59 分～07 時 30 分（夏時間の場合、05 時 59 分～06 時 30 分））に証拠金維持率判定を行います。建玉の評価については毎営業日の最後に配信されたレートにより計算します。当該判定時に、お客様のいずれかのアセット区分（商品資源 CFD に限りません。）の証拠金維持率が 100%未満となった場合、全てのアセット区分に係る全ての新規未約定注文及び出金予約は取消され、証拠金自動振替機能が無効となり、新規注文操作及び出金操作が制限されます。その後当社にて</p>	<p>1) 営業日の終了時において保有する建玉は、毎営業日自動的に翌営業日へロールオーバーします。ロールオーバーは、日次メンテナンス時間（<u>午前</u> 06 時 59 分～07 時 30 分（夏時間の場合、<u>午前</u> 05 時 59 分～06 時 30 分））に実施されます。その際、金利調整額等が付与され、また、当該建玉の建て直しを行うことにより、毎営業日の最後に配信されたレートでの評価損益が実現損益となります。ただし、ロールオーバー時に金利調整額等を加味した証拠金維持率が 100%を下回るアセット区分及びロスカット処理中のアセット区分においては当該アセット区分の建て直しは行われず、追加証拠金が発生しているアセット区分及び不足金が発生しているアセット区分を保有するアカウントにおいては全てのアセット区分で建て直しは行われません。</p> <p>(2) ～ (6) 省略</p> <p>(7. 金利調整額 省略)</p> <p>8. 追加証拠金制度</p> <p>1) 毎営業日（1 営業日の区切りは<u>午前</u> 07 時 00 分～翌<u>午前</u> 06 時 59 分（夏時間の場合、<u>午前</u> 06 時 00 分～翌 05 時 59 分））の日次メンテナンス時間（毎営業日<u>午前</u> 06 時 59 分～07 時 30 分（夏時間の場合、<u>午前</u> 05 時 59 分～06 時 30 分））に証拠金維持率判定を行います。建玉の評価については毎営業日の最後に配信されたレートにより計算します。当該判定時に、お客様のいずれかのアセット区分（商品資源 CFD に限りません。）の証拠金維持率が 100%未満となった場合、全てのアセット区分に係る全ての新規未約定注文及び出金予約は取消され、証拠金自動振替機能が無効となり、新規注文操作及び出金操作が制限さ</p>
---	---

証拠金自動振替機能を実行し（お客様自身で証拠金自動振替機能を無効にしている場合も含まれます。この場合、実行後に証拠金自動振替設定は改めて無効となります。）、全てのアセット区分の証拠金維持率が100%以上となった場合には追加証拠金は発生せず、新規注文操作及び出金操作の制限は解除されます（但し、取消処理を行った注文・出金予約の復活処理は行われません。）。

証拠金自動振替機能の実行後も、なおいずれかのアセット区分（商品資源 CFD に限りません。）の証拠金維持率が100%未満の場合には、追加証拠金が発生するものとし、全てのアセット区分の保有建玉について、ロールオーバー時の評価損益の実現は行われず、次の各号に定める期限までに当該追加証拠金額が0円とならない場合には、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）は決済（以下「マージンカット」といいます。）されます。

- (1) 月曜日から金曜日の 06時59分 から 07時30分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日の 23時59分 までに追加証拠金を解消しなければ、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）について、同日の 24時00分 にマージンカットが執行されます。
- (2) 土曜日の 06時59分 から 07時30分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日土曜日の 23時59分 までに追加証拠金を解消しなければ、翌月曜日のオープンで、暗号資産 CFD 以外の全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）については、マージンカットが執行されます。暗号資産 CFD の保有建玉については、同日土曜日の 24時00分 にマージンカットが執行されます。

れます。その後当社にて証拠金自動振替機能を実行し（お客様自身で証拠金自動振替機能を無効にしている場合も含まれます。この場合、実行後に証拠金自動振替設定は改めて無効となります。）、全てのアセット区分の証拠金維持率が100%以上となった場合には追加証拠金は発生せず、新規注文操作及び出金操作の制限は解除されます（但し、取消処理を行った注文・出金予約の復活処理は行われません。）。

証拠金自動振替機能の実行後も、なおいずれかのアセット区分（商品資源 CFD に限りません。）の証拠金維持率が100%未満の場合には、追加証拠金が発生するものとし、全てのアセット区分の保有建玉について、ロールオーバー時の評価損益の実現は行われず、次の各号に定める期限までに当該追加証拠金額が0円とならない場合には、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）は決済（以下「マージンカット」といいます。）されます。

- (1) 月曜日から金曜日の 午前07時00分 から 午前07時30分 に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日の 午後01時59分 までに追加証拠金を解消しなければ、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）について、同日の 午後02時00分 にマージンカットが執行されます。
- (2) 土曜日の 午前07時00分 から 午前07時30分 に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日土曜日の 午後06時59分 までに追加証拠金を解消しなければ、翌月曜日のオープンで、暗号資産 CFD 以外の全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）については、マージンカットが執行されます。暗号資産 CFD の保有建玉については、同日土曜日の 午後07時00分 にマージンカットが執行されます。

<p>(3) 日曜日の <u>06</u> 時 <u>59</u> 分から 07 時 30 分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日日曜日の <u>23</u> 時 59 分までに追加証拠金を解消しなければ、翌月曜日のオープンで、暗号資産 CFD 以外の全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）については、マージンカットが執行されます。暗号資産 CFD の保有建玉については、同日日曜日の <u>24</u> 時 00 分にマージンカットが執行されます。</p> <p>(2) ～ 7) 省略</p> <p>(9. ロスカットルール～ 25. ご契約の終了事由 省略)</p> <p>(『損益計算の具体例』～店頭商品デリバティブ取引行為に関する禁止行為 省略)</p> <p>TOSSY 商品 CFD 取引及びその受託に関する主要な用語の定義</p> <p>(<input type="checkbox"/>相対取引（あいたいとりひき）～<input type="checkbox"/>ポンド 省略)</p> <p><input type="checkbox"/>マージンカット（まーじんかっど）—Margin cut 毎営業日のマーケットクローズ後に証拠金維持率判定を行っており、当該時点において証拠金維持率が 100%を下回った場合、追加証拠金が発生します。解消期限時刻までに追加証拠金額が 0 円とならない場合には、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）を反対売買により強制決済することをいいます（マ</p>	<p>(3) 日曜日の <u>午前 07</u> 時 <u>00</u> 分から <u>午前</u> 07 時 30 分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日日曜日の <u>午後 06</u> 時 59 分までに追加証拠金を解消しなければ、翌月曜日のオープンで、暗号資産 CFD 以外の全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）については、マージンカットが執行されます。暗号資産 CFD の保有建玉については、同日日曜日の <u>午後 07</u> 時 00 分にマージンカットが執行されます。</p> <p>(2) ～ 7) 省略</p> <p>(9. ロスカットルール～ 25. ご契約の終了事由 省略)</p> <p>(『損益計算の具体例』～店頭商品デリバティブ取引行為に関する禁止行為 省略)</p> <p>TOSSY 商品 CFD 取引及びその受託に関する主要な用語の定義</p> <p>(<input type="checkbox"/>相対取引（あいたいとりひき）～<input type="checkbox"/>ポンド 省略)</p> <p><input type="checkbox"/>マージンカット（まーじんかっど）—Margin cut 毎営業日のマーケットクローズ後に証拠金維持率判定を行っており、当該時点において証拠金維持率が 100%を下回った場合、追加証拠金が発生します。解消期限時刻までに追加証拠金額が 0 円とならない場合には、全てのアセット区分の全ての保有建玉（ロスカット処理中のアセット区分は除く。）を反対売買により強制決済することをいいます</p>
--	---

ージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。)

(例えば、金曜日の06時59分から07時30分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日金曜日の23時59分までに追加証拠金を解消しなければ、全てのアセット区分の全ての保有建玉について、同日金曜日の24時00分に強制決済が執行されます。)

(以下、省略)

令和8年5月31日 改訂

(マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。)

(例えば、金曜日の午前07時00分から07時30分に証拠金維持率判定が行われ追加証拠金が発生した場合には、同日金曜日の午後01時59分までに追加証拠金を解消しなければ、全てのアセット区分の全ての保有建玉について、同日金曜日の午後02時00分に強制決済が執行されます。)

(以下、省略)